

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	8月19日(水)	午後1時15分～ 3時30分	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
5歳児健診(予約制)	8月19日(水)	午後1時～1時15分 午後1時40分～1時55分	平成27年4月2日～28年4月1日生まれで、健診を受ける機会のない幼児
こころの発達相談(予約制)	9月 8日(火)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止・延期となった「赤ちゃん相談4・10カ月、1歳6カ月児・3歳児健診、2歳児歯科健診」の対象者には、後日案内を送付します。なお、身体計測(身長・体重)、個別相談は予約制で実施しています。くわしくは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- **パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時など、くわしくは健康増進課へ。
- **こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

8月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分
※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

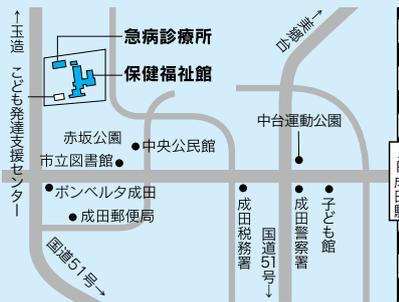
専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科



※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
- 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
- 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
- ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
- なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

★ 保育園開放日 ★

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
松崎	26-8282	8/21(金)、9/4(金)	玉造	26-8889	8/27(木)、9/10(木)
赤荻	24-0752	8/28(金)、9/11(金)	高岡	96-0042	8/26(水)、9/9(水)
赤坂	20-6900	8/27(木)、9/10(木)	小御門	96-2362	8/20(木)、9/3(木)
橋賀台	28-0676	8/25(火)、9/8(火)	長沼	37-0005	
中台	27-9023	8/19(水)、9/2(水)	大栄	73-3000	毎日
新山	28-2527	8/20(木)、9/3(木)	宗吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
吾妻	27-5773	8/26(水)、9/9(水)	公津の杜	29-6551	
中台第二	29-6676	8/18(火)、9/1(火)			

資格の取得や技能の習得に

母子・父子家庭自立支援給付金

資格や技能を身に付けるための教育訓練講座を受講した母子家庭の母や父子家庭の父などに給付金を支給します。

自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育講座(医療事務、ホームヘルパー)や専門実践教育訓練講座などを受講した場合に支給されます。

対象 = 20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

支給額 = 入学金・受講料の60%(上限20万円。1万2,000円未満は支給なし。雇用保険の一般教育訓練給付金を受給できる人は受給額との差額)。専門実践教育訓練講座は1年につき上限20万円(上限4年)

高等職業訓練促進給付金

看護師や保育士などの資格を取得するために養成機関で1年以上修学する場合に支給されます。

対象 = 20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

訓練促進給付金

支給額(月額) = 7万500円(市民税非課税世帯は10万円。上限4年)。修学期間の最終年は4万円加算

修了支援給付金

支給額 = 2万5,000円(市民税非課税世帯は5万円)

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に支給されます。

対象 = 20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親または子

受講修了時給付金

支給額 = 受講費用の20%(上限10万円。4,000円以下は支給なし)

合格時給付金

支給額 = 受講費用の40%(上限は15万円から受講修了時給付金を引いた額)
※受講前に事前相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

健康について学びませんか 国際医療福祉大学市民公開講座

日時 = 9月23日(水) 午後1時~2時30分
会場 = 国際医療福祉大学成田キャンパス
テーマ = 人工知能(AI)時代の臨床検査、“色”はからだのメッセージ

講師 = 佐藤正一さん(同大学成田保健医療学部医学検査学科准教授)、木村明佐子さん(同大学成田保健医療学部医学検査学科講師)

定員と参加費 = 95人(先着順)・無料

持ち物 = 手鏡またはカメラ付きの携帯電話
※申し込みは同大学成田キャンパス総務課(☎20-7701)へ。

今できることを考える

高齢者支援ボランティア養成講座

高齢者施設の現状やボランティア活動の内容、施設での新型コロナウイルス感染症の対策方法について学びます。

日時 = 9月18日(金) 午前10時~正午

会場 = 保健福祉館

定員と参加費 = 30人(市内在住の人を優先に先着順)・無料

※申し込みは8月17日(月)~9月15日(火)にボランティアセンター(☎27-8010)へ。

出張開催できます

認知症サポーター養成講座

市では、受講者が希望する時間・場所で実施する出張開催を行っています。

対象 = 市内在住・在勤・在学の人で構成された団体

開催日時 = 平日で受講者が希望する時間

会場 = 市内で受講者の指定する場所

申込方法 = 実施希望日の1カ月前までに介護保険課(☎20-1545)へ

※費用は無料です。くわしくは同課へ。

定期予防接種の対象に

ロタウイルスワクチン

重症胃腸炎を予防するためのロタウイルスワクチンの予防接種が、10月から定期予防接種の対象となります。対象者には予診票を送付します。

対象 = 令和2年8月1日以降に生まれた乳児

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

一定年齢の人に贈呈

敬老祝い金

市では、9月15日時点で市内に1年以上居住している77・88・99・100歳と101歳以上の人に敬老祝い金を贈呈しています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度の祝い金は口座振込となります。対象者に通知を送付していますので必要事項を書いて返送してください。振り込みは9月下旬の予定です。

贈呈額

○77歳の人…2万円

○88歳の人…3万円

○99歳の人…5万円

○100歳の人…8万円

○101歳以上の人…3万円

※年齢は9月15日時点です。くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

社会福祉協議会がお手合い

日常生活自立支援事業

対象 = 市内在住の高齢者・障がい者で福祉サービスの利用手続きや金銭管理などに不安のある人

支援内容

○福祉サービスについての情報提供や利用手続きなど

○預貯金の出し入れ、公共料金や医療費の支払いなどの財産管理

○預貯金通帳・銀行印・実印の管理などの財産保全

年会費 = 年3,600円(財産保全是別途3,000円)

利用料(1時間当たり) = 1,000円(交通費は別途)

※くわしくは成田市社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

忘れずに提出を

特別児童扶養手当などの所得状況届

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当を受けている人は所得状況届の提出が必要です。対象者には用紙を送付しましたので、9月11日(金)までに提出してください。提出されない場合は8月分以降の手当が支給されません。

提出先 = 障がい者福祉課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所

※くわしくは同課(☎20-1539)へ。